

●香川県告示第246号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年12月20日から令和7年1月16日まで一般の縦覧に供する。

令和6年12月20日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺詫間線（48号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
善通寺市弘田町字朝比奈1847 番地先から 善通寺市弘田町字大崎1967番 地先まで	前	6.9~13.3	636	交通安全施設整備事業に よる現道拡幅
	後	11.6~17.9	636	